



2023年
11.10
第4号

特別支援学校支部だより

笑顔の輪

発行所 富山県教職員組合
富山市千歳町1-2-7 教育会館内
TEL (076) 441-4451 FAX 441-3910
Eメール ttu@room.ocn.ne.jp

夏から秋にかけて、みなさんのご協力・ご支援のおかげで、支部活動や交渉などのとりくみを行うことができました。ありがとうございました。

県人事委員会との交渉では、特別支援学校においても大変な労働環境であることを訴え、国の人事院勧告を上回る率の賃上げを引き出すことができました。また寄宿舍や特別支援学校支部交渉では、現場の声を県教委へ届け改善を求めました。

「子どもたちがよりよく学べる環境をつくるために、先生たちが働きやすい職場をつくる」これらのとりくみを継続するためにも、引き続きみなさんのご協力・ご支援をお願いします。



「寄宿教員部交渉」 10月27日(金) 県庁

寄宿舍教員部の交渉を県庁で行いました。交渉では、各学校の状況をそれぞれ説明し、総数での寄宿舍指導員の増員を申し入れました。また、正規指導員の増員やしらとり支援学校の寄宿舍の現状を詳しく話し、長寿命化計画での改修ではなく、早期の全面改築などを申し入れました。意見交換では、定員管理計画についての質問を行ったところ、今年度中に新しい計画を示す予定であるとの回答を得ました。



「特別支援学校支部交渉」 10月30日(月) 県庁

特別支援学校支部の交渉を支部長、各分会長が出席して県庁で行いました。交渉では、教員を補助するスタッフの配置や増員、エアコンの設置、各分会からの要求などを申し入れました。

スタッフの配置については、スクールカウンセラーなどは、派遣事業を実施しており、要望に応じて派遣できることや、その他のスタッフについても学校の状況や必要性に応じて配置していきたいとの回答を得ました。

体育館へのエアコン設置は、断熱工事に予算がかかることを理由に難しいとの回答でしたが、命を守るために必要な設備なので、しっかり予算を確保するように継続して訴えていきます。



新採・未加入者の集い 8月19日(土)太閤山ランド

4年ぶりの開催となった特別支援学校支部の新採・未加入者の集いが、太閤山ランドバーベキュー広場で開催されました。バーベキューやすいか割りなどをして交流を深めました。給与制度や人事異動などについての質問もあり、給与の決めり方、人事の流れ、裏話、組合のとりくみなどについて執行委員から説明もありました。



第2弾 特支だけの加入キャンペーン (期間2023年11月～2023年12月) 「加入者と紹介者に選べるマネーをプレゼント！」

<キャンペーン内容>

- ①キャンペーン期間中に組合に加入していただいた正規教職員と紹介者(組合員)に、それぞれ**5,000円分**の選べるマネーをプレゼント！
- ②キャンペーン期間中に組合に加入していただいた臨採、再任用教員と紹介者(組合員)にそれぞれ**1,000円分**の選べるマネーをプレゼント！
※加入期間3カ月以上の方対象
- ③キャンペーン期間中に未加入者が互いに紹介し合って加入した場合は加入者と紹介者両方の特典をプレゼント！！
※紹介者は1人の加入者につき1人までとします。紹介者は他の学校の組合員でもOK！
※新規加入者、再加入者ともにキャンペーン特典の対象になります。
- ④選べるマネーは「amazonギフトカード」「Google Playカード」「Appleギフトカード」「LINEギフトカード」「クオカード」からお選びください。

詳しくは組合HPの特別支援学校支部のページをご覧ください。

特別支援学校支部 臨時総会 予算案(再提案)について

支部総会で可決された2023年度特別支援学校支部予算ですが、後日誤りがあることがわかりました。大変申し訳ありませんでした。つきましては、臨時総会として文書で審議を行います。

以下の再提案する議案をご覧になり、ご意見のある方は11月30日(木)までに以下のURL等からご意見をお願いします。採決については、意見なしの人は賛成とみなし賛成と反対の数で行います。

2023年度一般会計予算(案)

自 2023. 4. 1
至 2024. 3. 31

【収入の部】

科目	2022予算額	2022決算額	2023予算額	備考
前年度繰越金	1,009,088	1,009,088	1,453,396	
支部活動費	180,000	180,000	180,000	
地区活動費	970,000	982,500	970,000	地区割 @2,500×47ブロック×12ヶ月 120,000 組合員割 @2,500×組合員数(340人) 850,000
県教組助成金	120,000	320,000	330,000	総会助成 10,000 父母教運営費 0 教育を語る会助成 0 新採・未加入者の集い助成(新採者56人) 320,000
雑収入	0	11	0	利息
合計	2,279,088	2,491,599	2,933,396	

【支出の部】

科目	2022予算額	2022決算額	2023予算額	備考
事務費	30,000	26,000	30,000	分会事務通信費(@2,000×13分会)
総会費	300,000	109,829	250,000	旅費、弁当代、お茶代、会場使用料等
会議費	200,000	98,762	200,000	執行委員会・分会長会議・県教委交渉等・旅費・駐車場、通信料助成等
組織部費	400,000	110,842	400,000	「初任者と分会集い」(ランチ&ミーティング)(組合員数+初任者数を上回りに一入1,000円までの弁当を助成)
情宣部費	5,000	5,000	5,000	支部だより印刷用紙・インク代
教文部費	250,000	101,639	250,000	分会学習会(@500×組合員数を上限に実費助成)
青年部費	500,000	450,914	600,000	「分会新採・未加入者の集い」(@2,500×参加人数を上限に実費助成)
女性部費	250,000	127,917	250,000	分会の集い(@500×組合員数を上限に実費助成)
養護教員部費	25,000	0	10,000	活動助成
実習職員部費	5,000	0	5,000	活動助成
三プロ学習会	50,000	7,300	100,000	三プロ学習会:参加費、宿泊費、旅費等(滋賀県)
雑支出	20,000	0	20,000	
予備費	244,088	0	813,396	
次年度繰越金	-	1,453,396	-	
合計	2,279,088	2,146,166	2,933,396	

寄宿舎教員部費	545,000	234,376	545,000	県教組専門部
---------	---------	---------	---------	--------

<総会資料からの変更点>

①【収入の部】

「2023予算額」(前年度繰越金)1,009,088→1,453,396(合計)2,489,088→2,933,396に変更

②【支出の部】

「2023予算額」(予備費)369,088→813,396(合計)2,489,088→2,933,396に変更

予算案へのご意見は以下のURLまたは二次元コードからお願いします。

<https://forms.gle/wo9i8UdyRFHoZ2ow9>



締切11月30日(木)

人事院(国)勧告以上の給料アップを実現させました！

月例給+1.02% (人事院勧告+0.96%) ボーナス+0.10月分 (人事院勧告+0.10月分)

全年齢層で月例給アップ (初任給2級5号+11,900円、最上給2級145号+1,100円)
年間増額 (月例+ボーナス) ※特別支援学校勤務教諭の場合

22歳	+22.7万
32歳	+12.5万
42歳	+6.8万
52歳	+6.1万



12月議会で可決されれば、12月に4月から12月までの差額分が支給されます。

人事異動希望調査の時期です！

まずは

「人事権を有しているのは県教委(任命権者)です。」

- ・希望していないのに異動させる
- ・希望しているのに異動させない
- ・希望を聞かず異動させる
- ・明日から別の機関へ出向させる



原則、人事異動を自由にできる権利が県教委にあります

しかし

組合があることで、組合員の希望を直接県教委へ届けることができます。
県教委が不当な人事をしないように、校長先生とのヒアリングで希望をしっかりと聞き取り、

「希望と納得の人事」になるように要求しています。

「人事異動希望調査」には2種類あります。(組合員のみ)

- ①校長先生へ提出するもの
- ②組合へ提出するもの (分会長が集める)

<人事異動希望調査についての注意>

- ・①と②は同じ内容で提出する。
- ・強い希望がある場合は、必ず備考欄に理由を書く。
- ・校長先生とのヒアリング等で希望が変わった場合は、すぐに組合に連絡する。
- ・ヒアリング等で、無理な提案を受け入れるよう強制された場合は相談してください。

<②がなぜ必要なのか？>

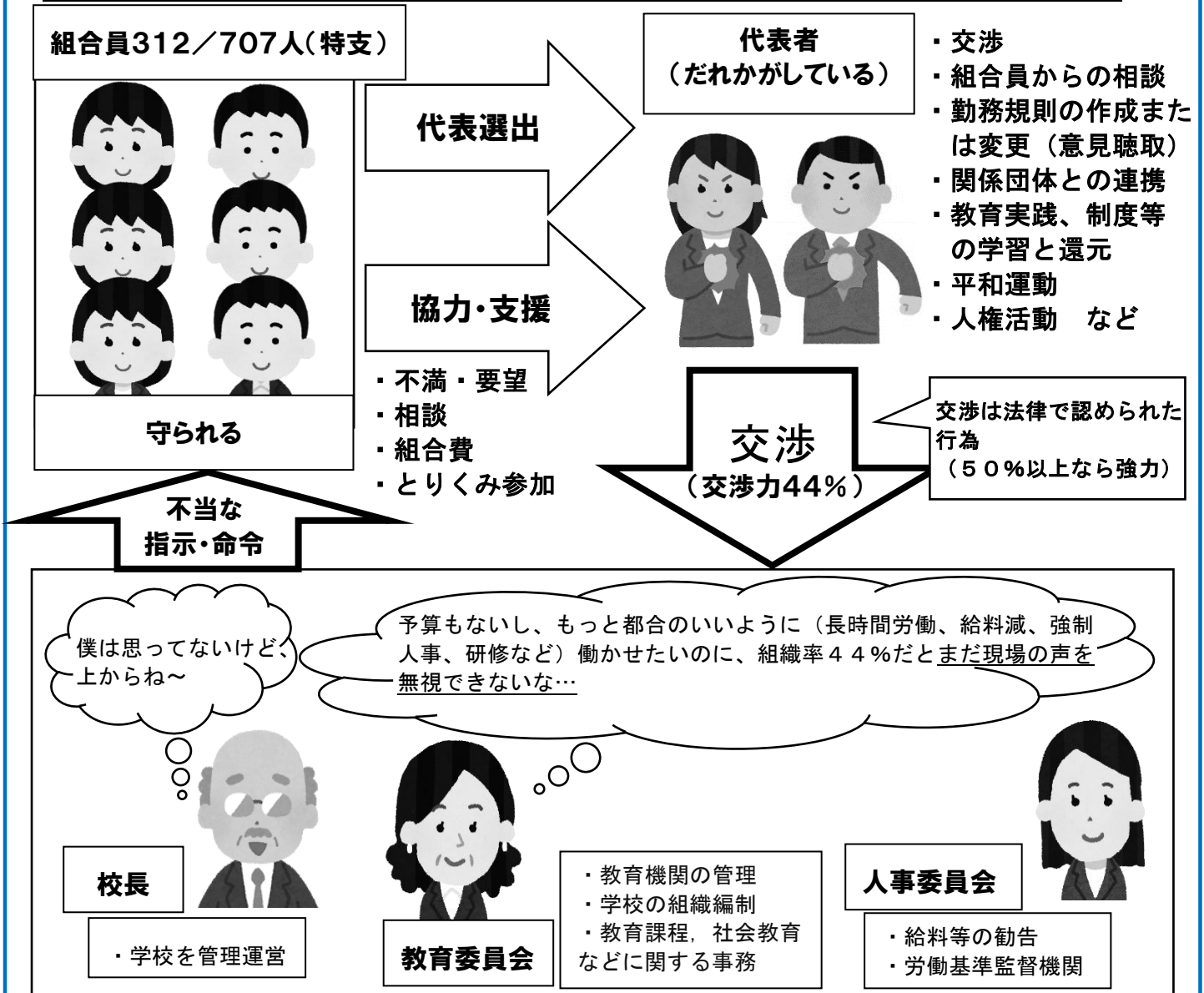
- ・②があることで、ヒアリングで無理な提案を受け入れるよう強制された場合など、組合から「それはおかしい!」「希望と納得に基づいた人事になっていない!」ということができます。
- ・②がない場合や①と②の内容が違っていると、組合で対応できません。
- ・②をまとめたものは県教委へ提出しています。
- ・強い希望や事情のある場合は、個別に県教委へ申し入れています。

<組合が果たしている役割>

(組合の目的)

・富山県教職員組合は、学校教職員で構成された団体で、組織の力で組合員の不満や要望を教育委員会や校長に伝え、雇用や賃金、労働条件、労働環境の改善を促す、法的に認められた存在です。つまり、

子どもたちがよりよく学べる環境をつくるために、先生たちが働きやすい職場をつくる



組合員が少なくなり、交渉力が弱くなり続けると、5~10年後?には...考えられること

- ・給料が国の人事院勧告より下がる。県独自カットが入る。
- ・補充がなく、少ない人数で、増え続ける業務をするよう言われる。
- ・既存の権利が縮小またはなくなる。(県の条例を変える、教育委員会から通知を出すことで、県で変えることができるものも多い)
- ・管理側に都合のよい規則が簡単につくられるようになる。
- ・不当な指示・命令、ハラスメントに対しては泣き寝入りしかなくなる。
- ・知らないうちに希望していない学校や機関へ異動させられる。
- ・新採数減、何人もの先生が辞める、病気になる。

あらあら、大変ね〜
これで、組合なんて無視して、もっと都合よく働かせられるわね!

注:このような考えの人ばかりではありません

自分の未来、学校の未来、子どもたちの未来のために!
あなたの加入・支援の継続が力になります!
一緒にやらんまいけ!